

(株)日本政策金融公庫(危機対応円滑化業務)

<https://www.jfc.go.jp/>

1. 財政投融资を活用している事業の主な内容

主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、株式会社日本政策金融公庫が指定金融機関に対して以下の信用の供与を行うもの。指定金融機関は、株式会社日本政策金融公庫からの信用の供与を受け危機対応業務を行い、危機に対処するために必要な資金供給を行う。財政投融资の対象事業は、以下のうちアの事業である。

- ア 指定金融機関に対する貸付け
財政融資資金及び社債(政府保証債)を原資として指定金融機関に貸付けを行う。
- イ 指定金融機関が行う貸付け等に係る損害額の補填
指定金融機関と損害担保契約を締結することにより、指定金融機関が行う貸付け等により発生する損害額の一部の補填を行う。
- ウ 上記ア又はイの信用の供与を受けて指定金融機関が行う貸付け等に対する利子補給金の給付
指定金融機関が行う貸付け等に係る金利を政策的に低減するため指定金融機関に対して利子補給金の給付を行う。

2. 財政投融资計画額等

(単位:億円)

6年度財政投融资計画額	5年度末財政投融资残高見込み
990	32,947

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	5年度	6年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	12	11	△0
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	5,993	4,838	△1,155
1～3 合計＝政策コスト(A)	6,005	4,849	△1,156
分析期間(年)	20年	20年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	5年度	6年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	6,005	4,849	△1,156
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	3,080	3,488	+408
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	2,924	1,361	△1,564
国の支出(補助金等)	12	11	△0
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	2,912	1,349	△1,563
出資金等の機会費用分	0	0	+0

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

		5年度	6年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	6,005	4,849	△1,156
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を6年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(5年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		5,163	4,648	△515

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・なし

○ 政策コストの減少要因

・4年度における損害担保の引受実績確定に伴う補償金支払見込額の減等によるコスト減 (△515億円)

(参考)

・損害担保事業規模:3年度予算51,579億円→4年度予算5,313億円→5年度予算992億円→6年度予算992億円
・損害担保引受実績:3年度5,932億円、4年度1,708億円

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)6年度政策コスト【再掲】	4,849
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	4,849

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
4,849	4,717	△132	△0	-	△132

(A) 政策コスト【再掲】	補償金・補償損失引当金+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
4,849	4,871	+22	-	-	+22

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ・ 全ての事業(貸付け、損害担保及び利子補給)を試算の対象としている。
- ・ 6年度の指定金融機関に対する貸付予定額1,990億円を貸付実行した場合及び損害担保事業について事業規模992億円（損失の補填）に基づき業務を実行した場合について試算している。
- ・ 分析期間は、6年度事業計画に基づく財政融資資金の償還が完了するまでの20年間としている。
- ・ 事務費は、7年度以降、想定される損害担保の補償引受残高に応じて通減する方式で算出して計上している。
- ・ 損害担保事業における損害補填額の見込み方については、金融危機発生時の実績等を基に算出している。
- ・ 現時点において繰上償還を見込むことが困難であるため、今次試算においては繰上償還及び繰上償還に伴う補償金収入は見込んでいない。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)

政策金融改革において、株式会社日本政策金融公庫の承継業務では対応できない危機に関する資金供給について、指定金融機関に対し、危機対応業務に必要な資金に係る信用の供与が必要とされており、本業務の実施に必要な経費として出資金及び補助金等を受け入れている。

(根拠法令等)

・補助金及び補給金については、根拠法令はない(予算措置)。

・出資金については、株式会社日本政策金融公庫法において定められている(株式会社日本政策金融公庫法第4条)。

第4条 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、公庫に出資することができる。
2 公庫は、前項の規定による政府の出資があったときは、会社法(平成17年法律第86号)第445条第2項の規定にかかわらず、当該出資された額の二分の一を超える額を資本金として計上しないことができる。この場合において、同条第1項中「この法律」とあるのは、「この法律又は株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)」とする。
3 公庫は、第1項の規定による政府の出資があったときは、その出資により増加する資本金又は準備金を、第41条に定める経理の区分に従い、同条各号に掲げる業務に係る勘定ごとに整理しなければならない。

・国庫納付については、株式会社日本政策金融公庫法において定められている(株式会社日本政策金融公庫法第47条)。

第47条 公庫は、第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。
2 (略)

6. 特記事項など

特になし

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 実績

令和4年度実績

- ・ 指定金融機関に対する貸付け 157億円
- ・ 指定金融機関が行う貸付け等に係る損害担保引受 1,708億円
- ・ 指定金融機関が行う貸付け等に対する利子補給金の給付 230億円

平成20年度～令和4年度累計

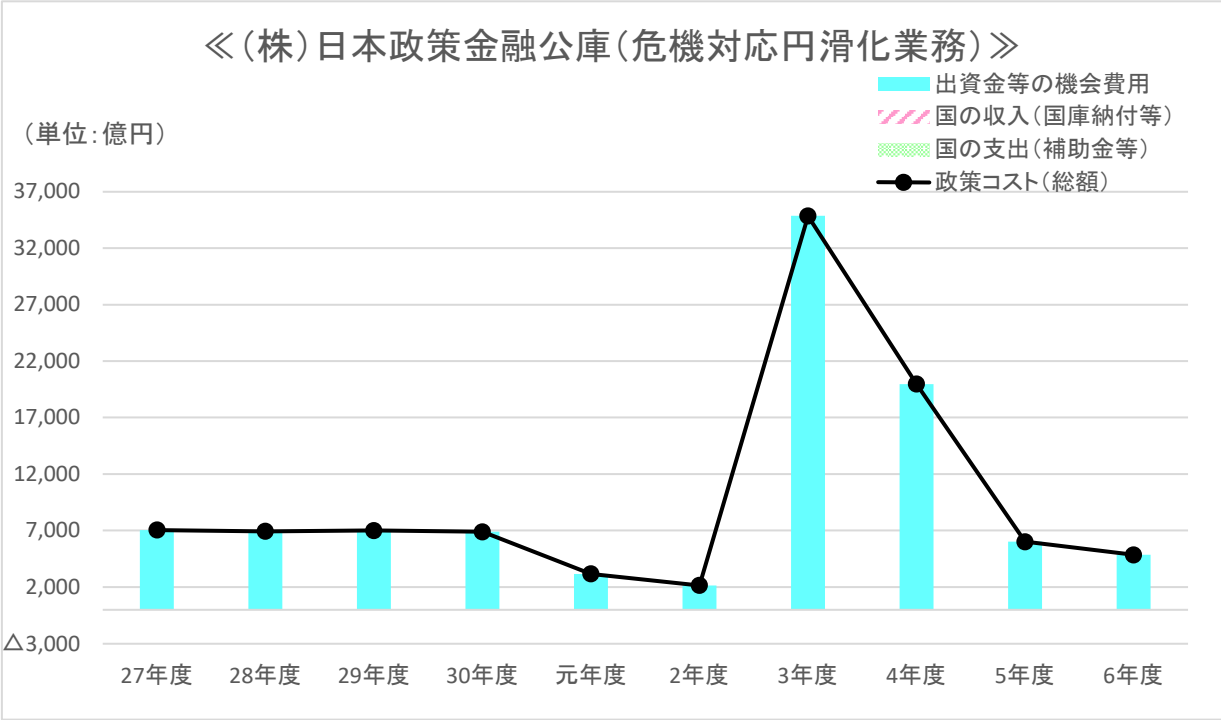
- ・ 指定金融機関に対する貸付け 128,926億円
- ・ 指定金融機関が行う貸付け等に係る損害担保引受 147,486億円
- ・ 指定金融機関が行う貸付け等に対する利子補給金の給付 1,167億円

② 危機対応円滑化業務は、指定金融機関が、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を迅速かつ円滑に行うことを可能とするため、指定金融機関に対し信用の供与を行うもの。

③ 政策金融改革により政策金融として対応できなくなった危機に関し、危機対応円滑化業務を通じて、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行等の政策金融機関が行ってきた危機対応と同水準の条件及び範囲の危機対応が確保されることにより、危機発生時に必要な資金が円滑に供給される。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
政策コスト(総額)	7,047	6,933	6,999	6,883	3,167	2,142	34,864	19,972	6,005	4,849
国の支出(補助金等)	31	28	28	6	6	6	17	19	12	11
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	7,016	6,905	6,971	6,877	3,161	2,136	34,847	19,953	5,993	4,838

【政策コストの推移の解説】

- 平成24年度以降は、東日本大震災対応及び経済環境変化対応のため、当初予算及び補正予算により損害担保事業及び利子補給事業の事業規模の増大に必要となる出資金の受入れをしたこと等から、政策コストが増加し、30年度までは高止まりで推移。
- 令和元年度以降は、損害担保事業の事業規模及び補償引受残高の減少により、補償金支払見込額が減少したこと等から、政策コストが減少傾向にあったが、2年度補正及び3年度予算におけるコロナ関連の損害担保の事業規模増加による補償金支払見込額等の増加、当該補償金支払等のための財政措置により政策コストが大幅に増加した。
- 令和4年度以降は、2年度以降の実績が予算額を下回ったこと等により、政策コストが減少した。

【政策コスト分析結果(令和6年度)に対する財投機関の自己評価】

- 危機対応円滑化業務における政策コストの大半は、損害担保事業に係る補償金の支払及び利子補給事業に係る利子補給金の給付に伴う欠損金並びにこれらの事業の実施のために受け入れた出資金の機会費用であり、いずれも業務の実施に必要不可欠なコストである。
- 感応度分析については、前提条件を前提金利+1%、及び補償金・補償損失引当金+1%とすることによる影響は限定的である。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	4年度末実績	5年度末見込	6年度末計画	科目	4年度末実績	5年度末見込	6年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	1,168,219	1,089,560	1,028,946	借入金	3,728,865	3,294,672	2,884,698
貸出金	3,808,865	3,474,672	3,084,698	社債	80,072	180,015	200,000
その他資産	170	195	280	その他負債	13,494	11,659	9,957
有形固定資産	2	4	7	賞与引当金	7	7	7
無形固定資産	69	50	78	役員賞与引当金	0	0	0
前払年金費用	13	13	13	退職給付引当金	99	112	125
				役員退職慰労引当金	0	0	0
				補償損失引当金	28,088	48,384	42,883
				(負債合計)	3,850,628	3,534,852	3,137,672
				資本金	1,446,038	1,447,648	1,447,658
				利益剰余金	△ 319,325	△ 418,004	△ 471,306
				株主資本合計	1,126,712	1,029,643	976,351
				(純資産合計)	1,126,712	1,029,643	976,351
資産合計	4,977,341	4,564,495	4,114,024	負債・純資産合計	4,977,341	4,564,495	4,114,024

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	4年度実績	5年度見込	6年度計画
経常収益	11,679	9,013	12,450
資金運用収益	4,681	4,322	9,740
役務取引等収益	3,340	2,572	2,491
政府補給金収入	155	207	218
その他経常収益	3,502	1,910	-
経常費用	43,090	107,692	65,752
資金調達費用	4,581	4,218	9,596
役務取引等費用	-	29,927	896
その他業務費用	24,739	23,990	11,249
営業経費	208	273	287
その他経常費用	13,560	49,282	43,722
経常損失	31,410	98,679	53,301
当期純損失	31,410	98,679	53,301

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。